

(令和3年度以後の交付対象者用)

鹿屋市農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付申請書

年 月 日

鹿屋市長 様

住 所
氏 名

鹿屋市農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付要綱第4条の規定により農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付を申請します。

記

交付期間	年 月 日 ~ 年 月 日									
今回申請する資金の対象期間	年 月 日 ~ 年 月 日									
前年の世帯所得 ^{※1} 被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額 ^{※2} を記載	(ア)									円
今年の交付金額 ^{※3} 経営開始1～3年目の場合：150万円 経営開始4～5年目の場合：120万円	(イ)									円
今回の交付申請額 原則として（イ）の半額を記載										円
・生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等 （例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等） ・農の雇用事業による助成（農業法人等として）、経営継承・発展等支援事業による助成		☐ 受けている又は受けたことがある。 ☐ 受けていない又は受けたことがない。								

※1 本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母を世帯とする所得額が600万円以下であること。
※2 地方税法第292条第1項第13号に定める「合計所得金額」から被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額
※3 夫婦で受給している場合、この額の1.5倍を記載すること。

添付書類

- ・青年等就農計画（1回目の申請時に添付）
- ・農業次世代人材投資資金申請追加資料及び当該様式に記載している添付書類（1回目の申請時に添付）
- ・就農状況報告及び当該様式に記載している添付書類（2回目以後の申請時に添付）